

令和元年 10 月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和元年 10 月 10 日 (木) 14 時 00 分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員、黒田委員
出席職員	<p>島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、岡村福利厚生室課長補佐、小瀬良教育環境整備課総括課長補佐、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、渡邊理事兼長崎図書館長</p>
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから 10 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名人は小松委員、黒田委員の両委員にお願いいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に 9 月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。それでは各委員、御署名をお願いします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、第 17、18 号議案、協議事項 1、2 及び報告事項 9、10 につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>

<p>報 告(1)</p>	<p>(池松教育長) 御異議ないようですので、そのように進めていきます。 それでは、定例教育委員会冊子1について審議いたします。報告事項(1)について説明をお願いします。</p> <p>(中尾総務課長) 報告事項(1)「令和元年9月定例県議会の概要について」御説明いたします。冊子1の1ページを御覧ください。会期等、日程につきましては記載のとおりでございます。原案につきましては、予算議案として第103号議案、令和元年度長崎県一般会計補正予算第2号のうち関係部分、条例議案として第105号議案、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例のうち関係部分、これらを上程しまして、いずれも原案のとおり可決、承認をされました。</p> <p>一般質問につきましては3に記載のとおり、教職員の働き方改革についてなど9項目の質問がございました。概要につきましては、別冊でお配りをしております報告事項(1)資料、「令和元年9月定例県議会の概要について」こちらの1ページから8ページに記載しているとおりでございます。</p> <p>冊子1の2ページを御覧ください。文教厚生委員会におきましては学校施設環境改善交付金についてなどの陳情審査10件、また4に記載のとおり所管事務に関する質疑がございました。その概要につきましては、先ほどの資料の別冊の資料の9ページから28ページに記載をしているとおりでございます。報告は以上でございます。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長) ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員) 2ページの文教厚生委員会での質問です。島原半島の高校の今後及び通学費支援についてということですが、島原半島は人口減少が激しい地域です。そういう意味での半島全体に対する質問だったのか、通学費の支援というのは、どういう通学費の支援なのかお伺いします。</p>

(小野下県立学校改革推進室長)

島原市以外の、島原半島の高校4校の県教育委員会としての今後の対応、考え方について御質問を受けております。御質問に対しましては、県教育委員会としての今後の高校教育改革や再編整備等の基本的な考え方を示します「第三期高校改革基本方針」を現在策定中であり、現時点で具体的な計画はございませんとお答えいたしました。バスの支援につきましては、私立高校では通学バスを出しているが、県として県立高校生徒に対する支援をどのように考えているのかという質問を受け、市町教育委員会等の支援を踏まえながら考えていかねばならないと、お答えいたしました。

(廣田委員)

通学費支援ですが、例えば島原鉄道もあります。これはバスの交通費の支援ということだけですか。県も通学費の支援をしていたと思います。市に対する交通費の支援とか、そのような意見も出たのでしょうか。

(小野下県立学校改革推進室長)

御質問の内容は、基本的にはバスの通学に関する支援ということでございました。関係の市で支援を考えているんだけれども、県の考え方はどうだろうかという御質問でございました。

(浦川委員)

宮本議員からの質問の中で、スクールロイヤーについてですが、県立での実績状況はどういうことなのか、それから、市町では町の顧問弁護士を活用している教育長が多くいらっしゃいます。市町においての人材確保はどれぐらいできているか教えていただきたいと思えます。

(立木児童生徒支援室長)

まず、県の実績です。御存じのように平成28年8月から本県では弁護士相談窓口という形で行っております。平成28年から今年の9月までに合計28件の利用です。本年度は4件になります。

市町のこれに類するスクールロイヤー、弁護士相談窓口については、私どもが知る限り、幾つかの市町でも今年度の途中からスタート、あるいは次年度からのスタートに向けて準備をしていると聞いていますが、正確に把握しておりません。そういった動きも県内の市町にはあるということでございます。

報 告(2)

(池松教育長)

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

特にないようであれば、続いて報告事項(2)について説明をお願いします。

(中尾総務課長)

令和元年9月25日付で、県監査委員から令和元年度前期の普通会計定期監査の結果について報告がありましたので、御説明いたします。今、お配りしました、報告事項(2)資料「令和元年度普通会計定期監査(前期)の結果及び措置状況について」の1ページをお開きください。

こちらに記載のとおり、令和元年度の前期監査は、本庁及び地方機関の合計116カ所で実施をされ、教育委員会関係では8月26日に教育庁本庁9課1室が実施をされました。同じ資料の3ページをお開きください。今回、監査が実施された機関において県全体で49件の指摘事項があり、その内容についてはこの資料の6ページ以降に記載されています。なお、指摘事項とは法令、条例または通達等に違反をしているものなど、3ページの下の方に記載しております8つの項目に該当するもので、指導事項についてはそのうち軽易と認められるものとなっております。

お配りしました報告事項(2)資料の裏面を御覧ください。令和元年度定期監査(前期)指摘事項に係る措置状況一覧表でございます。教育庁におきましては、物品関係についての指摘事項が1件ございました。内容としましてはそちらに記載しておりますとおり、廃棄予定がない小江原射撃場保管のライフル銃1点を不用決定するとともに、物品が存在するにもかかわらず、物品管理簿から削除し、物品の点検照合等も不十分である。また過去において、銃砲刀剣類所持等取締法上の所持の禁止に抵触すると考えられる時期があったことから、今後は、関係法令、規則を遵守し、適正な管理を行うことという指摘を受けております。この指摘に対する措置状況につきましては、これまで物品担当者1名で行っていた物品の点検、照合等について、県ライフル協会職員立ち合いのもと、競技担当者を含めた複数職員で実施をするよう、平成29年度から改めております。また、ライフル銃という物品の重要性に鑑み、通常の商品点検に加えて、物品管理者である所属長が毎年度、当初に確認をすることとし、物品管理者、物品出納員、配置物品管理者がそれぞれの立場から関係法令や規則等を含めて引き継ぎを行うなど、適切な事務処理を努めてまいります。

	<p>また、定期監査におきましては、このほかにも指導事項としまして単純ミスやチェック機能の問題によるものに対する指導も受けております。これらの指摘事項等につきましては、先般10月7日に各所属に対して通知を発出し、それぞれの事務処理における関係法令を遵守するとともに、財務会計等に関する知識を組織として再確認するなど、チェック体制の強化に努め、同様の指摘を受けることのないよう問題意識を持った適切な対応を促したところでございます。引き続き、あらゆる機会を通して情報提供を行い、教育委員会全体でより適正な事務処理に努めてまいります。なお監査の結果に対して各所属が講じた措置については、11月末までに県の監査員宛てに報告すること、しております。報告は以上でございます。</p> <p>(池松教育長) ただいまの報告につきまして御質問等あればお願いいたします。</p> <p>(廣田委員) 資料14ページ、毒物劇物の適正な管理について、関係部局所管課となっておりますが、この毒物劇物に関して、教育委員会関係の指摘があったのでしょうか。</p> <p>(中尾総務課長) 今回の前期監査においては、教育庁関係の所属に対する指摘はございませんでした。ただし、過去に同様の指摘を受けた学校がございますので、この点についてもしっかりと周知をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>質 疑</p> <p>報 告(3)</p>	<p>(池松教育長) ほかにございませつか。よろしゅうございませつか。 体育保健課の指摘事項につきましては、ライフルの管理は、民間委託をしていましたが、帳簿との照合がよくできていなかったということで、民間委託をしていることについての認識が浸透してなかったということにあるのではないか。この措置状況にあるように、今後はしっかり対処したいと思っております。</p> <p>それでは、特に御質問がないようですので、続いて報告事項(3)について説明をお願いします。</p> <p>(木村義務教育課長) 4ページ、報告事項(3)「令和元年度研究指定校研究発表会につ</p>

いて」報告いたします。義務教育課では新学習指導要領への対応及び本県児童生徒の学力向上に向けた学習指導方法の改善、さらには、新たな取り組みや制度の積極的な導入等を目的として、毎年それらの研究に意欲的に取り組もうとする市町立小中学校、数校を研究校に指定し、実践的な検証を進めるとともに、その成果を公表し、県内全域における学校教育水準のレベルアップに努めております。本年度は資料にお示ししておりますように、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、学力の土台となる読解力について、本県独自の育成プランの作成を目指した21世紀型学力向上推進緊急プロジェクト事業、また、道徳教育や外国語教育、コミュニティ・スクールなど7つの領域について、12市町の27小中学校が研究に取り組んでおり、その成果を県内に発信すべく、10月25日から順次、研究発表会を開催してまいります。なお、ふるさとの将来を担おうとする実践力の育成を目的とした、ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業につきましては、2カ年計画の1年目の本年度は、各学校において保護者や地域の方々を対象に実践発表を行う予定にしております。県内全域への情報発信を目的とした本発表及び原則校内や県市町教育委員会を対象とした中間発表の期日をお示ししておりますので、参加の御希望等があればお知らせいただければと思います。以上であります。

(池松教育長)

この件について、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

私は、長崎県の子どもたちの学力の向上に非常に関心があります。研究指定を行う場合に、どのような基準で学校が研究指定になっていますか。例えば、佐世保市立大野小学校の21世紀型学力向上推進緊急プロジェクト事業、成果を上げたら、大変な学力向上のプランになるのではないかと思います。このような学校は、学力があまりふるっておらず、研究指定になっているのでしょうか。あるいは非常に学力が上向いている学校なので、さらに21世紀に向けて指定になったのか、お伺いします。

(木村義務教育課長)

21世紀型の事業につきましては、大きく2つ指定の仕方があります。一つ目は、一番下の時津町です。学力を上げるためには、エリアを対象とすることが効果的であり、市町において全ての学校が

質 疑

研究してくれるところを選びました。結果、時津町を今回指定させていただいております。さらにもう1市町ということで、佐世保市と共同研究しようとなりました。ただ、規模数が大き過ぎますので、大野小学校と中学校、連携した地域ということで今回、指定させていただいております。

(廣田委員)

時津町は、学力調査の結果が非常によかった気がします。佐世保市はあまりふるってなかったような感じします。こういう研究指定が、学力向上につながっていけばいいのではないかと思いますし、その成果がどのくらいあったのか、これは何年間か研究するのでしょうか。

(木村義務教育課長)

事業のスタイルとしては3年間で仕上げるつもりですが、まずは、2年間かけて育成プランを作ります。3年目に県内全域に普及、発展していくというプランを持っております。

(廣田委員)

研究成果があがることを願います。その都度、この研究成果については、教育委員会で報告をいただきたいと思います。

(池松教育長)

21世紀型の特徴というのは、RSTを使うということについて概略をお話いただけませんか。

(木村義務教育課長)

RSTとは読解力を測るテストで、国立の情報学研究所が開発しました。このテストの内容は、読解力を大きく6つの視点から見るテストであります。読解力は、今まで大切と言いつつも、その視点をどうするか難しくございました。そこで、このRSTの視点を長崎県で導入し、この2地域で実施したところであります。検証したところ、全国、県学力調査との相関がはっきりわかってきました。先ほど時津町の話をされましたが、時津町にも学校の格差はあり、また佐世保市の学校においても、この6つの読解力と県学力調査の関係が出ましたので、読解力を高めていけば、全教科における理解が高まるという構想を持っています。

今後やろうとしていることは、指定校において、ではどんな授業

をしていけばいいか。読解力の視点でどう改善していけばいいか。2年間で、両市町の学校と協力しながら、そのプランを明確にしていき、長崎県独自の読解力育成プランをつくる。そして、それを全域の学校で実践してもらおうと考えています。その都度、機会があるごとに御報告していきたいと思います。

(廣田委員)

非常に興味深い研究発表になると思いますから、成果をこの教育委員会にも報告していただきたいと思います。また、県全体に普及させていかなければならないと思います。

(浦川委員)

私も義務教育籍の人間として、いつも課題を持っていたのは、県立の先生方が、例えば放送部でも、コンクール入賞があるのは、先生方が合宿訓練で練習を積んでいます。工業系の先生方が、自分の学校の生徒は受験しなくても、合宿の中で技術を高めているとか、県立の先生たちの県を背負って育てていくという、学校のエリアを越えて育成するという姿勢に感動していました。市町村立で意識すると、単発の学校だけの研究指定を長く続けた中で、今の時津であるとか波佐見のように、まち全体にすそ野を広げて、みんながよくなるというような町全体の力を子どもたちを上げていくとすれば、意識改革の面からでも、RSTとしての21世紀型というよりも、義務教育の意識を、市町村立教員の意識改革の面からでも21世紀型という意味で、非常にこれからの学力テスト向上のためにはいい取り組みだなと、非常に期待をしたいと思っています。

(池松教育長)

ほかにございませんでしょうか。

先ほど、義務教育課長が申し上げたように、この21世紀型はRSTや新しいツールを使って、学力の基礎になる読解力がどのような傾向にあるのかということ进行分析して、その分析に基づいて授業改善、方策を作っていくとしています。

具体的に試験を受けることについては、御協力いただいた時津町と佐世保市ですが、そこをモデルとして研究を展開していこうと思っています。先ほど義務教育課長が申し上げたとおり、その都度、結果を報告したいと思っています。

報 告(4)

特に御質問がないようであれば、続いて報告事項(4)についてお願いします。

質 疑	<p>(鶴田高校教育課長)</p> <p>5 ページの報告事項 (4) 「令和 2 年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部において使用する教科用図書の採択結果について」御報告をいたします。</p> <p>(1) の基本方針と (2) の採択の方法につきましては、4 月の定例教育委員会で御承認をいただき決定をしたものでございます。</p> <p>この基本方針、採択の方法に基づき、教科用図書の選定、採択を進めてまいりました。別冊資料を御覧ください。</p> <p>令和 2 年度使用の学校別採用教科書一覧をお示ししております。</p> <p>72 校から 3,187 点の教科書が採択希望教科用図書として高校教育課に報告がありました。県教育委員会事務局の各教科担当指導主事、すなわち各教科を専門とする職員が不明な点は学校に問い合わせるなど、十分な確認を行ったあと、9 月 5 日に採択についての関係課による確認を実施し、教育課程との整合性や学校及び生徒の状況との整合性、また、選定理由の妥当性などを精査いたしました。</p> <p>その後、一覧に示しております教科用図書を 9 月 11 日、教育長決裁をもって採択といたしました。学科ごとに記載している学校は、例えば資料の 1 ページ、長崎東高校、そのあと 2 ページ、長崎西、南、北、それから長崎北陽台と、長崎市内の高校が続いておりますが、長崎東高校や長崎北陽台高校は普通科に加えて国際科や理数科を設置しているため、教科書の数もその分だけ多くなっておりまして、2 ページになっております。後半の長崎工業高校や諫早農業高校のような学科がたくさんある学校なども、教科用図書については、その分多くなっておりまして、以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>5 ページの採択方法の (2) の 2 に書いてありますが、国が指定する教科用図書がなかった場合に、その但し書きの部分、検定済教科書がない場合には、各学校が適当な教科書を採択するということになると思いますが、今の長崎県の高等学校において、例がありますか。</p> <p>(鶴田高校教育課長)</p> <p>御指摘の文部科学省検定済教科書等が発行されていない場合とい</p>
-----	---

うのは、該当する学校は46校で422点ございます。例えば対馬高校の韓国語、壱岐高校の中国語など、特色ある教育課程を展開している学校については、韓国語、中国語の文部科学省検定の教科書ではございませんので、そういった場合がございます。また農業高校で、専門性の高い科目、動物関係の畜産、林業、そういったものについても、文科省の検定済教科書がございませんので、市販の書籍で代用しているという状況でございます。

(廣田委員)

大体理解できましたが、対馬高校は何ページでしょうか。

(鶴田高校教育課長)

今、申し上げた韓国語の教科用図書等については、今回の一覧には掲載しておりません。これから該当校が県教委に送付し、審査をいたします。今回は、いわゆる検定済教科書の一覧でございます。

(池松教育長)

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

報 告(5)

特にないようであれば、続いて報告事項(5)について説明をお願いします。

(分藤特別支援教育課長)

6ページ、報告事項(5)「令和2年度に県立特別支援学校小学部で使用する教科用図書のうち検定済教科書の採択結果について」御報告をいたします。

本年度は、小学校で使用する教科書につきまして4年に1度の採択替えの年度に当たります。「1 採択に関する基本方針」につきましては、去る5月29日開催の臨時教育委員会で決定されたものでございます。

「2 県立特別支援学校小学部における採択の方法」につきましては、記載しておりますとおり(1)各学校は、教科書選定委員会を組織して、教科用図書の調査、研究を行い、児童や学校の実態に即して採択を希望する教科用図書を選定、県教育委員会に報告し、それをもとに県教育委員会においては、県教科用図書採択審査会を開催するなどして、十分な確認を行い、使用する教科用図書を年度ごと、学校ごとに教育長が採択をいたします。(2)特別支援学校小学部で使用する教科用図書につきましては、「特別支援学校用、(小中学部)教科書目録(平成32年度使用)」に登載された教科用

図書のうちから採択をいたします。ただし、「特別支援学校用（小中学部）教科書目録（平成32年度使用）」には文部科学省著作教科書しか掲載されていないため、学校教育法附則第9条の規定により、「小学校用教科書目録（平成32年度使用）」に統載された検定済教科書及びそれ以外の絵本などの教科用図書を採択できることとなっております。以上、1と2に基づき採択を進めてまいりました。

「3 検定済教科書の採択の結果」についてですが、令和2年度、特別支援学校小学部において、小学校の学習指導要領に準ずる教育を受ける児童の教科書につきましては、7月30日に開催した令和元年度長崎県教科用図書採択審査会において、各学校の所在する採択地区が採択したものと同一の検定済教科書を採択することと決定をされました。その理由としましては、特別支援学校の児童に検定済教科書を採択する場合、本県ではこれまでも障害のある子どもと障害のない子どもとが、ともに学ぶ交流及び共同学習の推進や、特別支援学校から小学校への柔軟な転学などインクルーシブ教育システム構築による学びの連続性に留意し、各特別支援学校の所在する採択地区が採択したものと同一の教科書を採択することとしており、今年度の小学校検定済教科書の採択替えに当たっても、これまで同様に採択をすることが最適であると判断をいたしました。なお、採択の結果は、別紙1として、関係特別支援学校に通知をしました。さらに、別紙資料の採択一覧をホームページに掲載しております。参考として御覧いただければと思います。以上で報告を終わります。

（池松教育長）

質 疑
報 告（6）

ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

特に御質問等がないようであれば、続いて報告事項（6）について説明をお願いします。

（山口生涯学習課長）

9ページをお開きください。報告事項（6）「第35期第4回長崎県社会教育委員会の会議結果について」御報告いたします。

去る9月6日、ミライオン図書館で開催いたしました。参加者は16名中14名でございました。この日は会に先立ちまして、ミライオン図書館を視察いたしました関係から、テーマ3の（2）にございますとおり、主に読書に関することになりました。私どもも第四次長崎県子ども読書活動推進計画等、それに関する事業を御説明

<p>質 疑 報 告(7)</p>	<p>いたしました。協議の中では「4. 協議内容」に記載している御意見が出たところでございます。なお、11月定例教育委員会では、教育委員と社会教育委員の意見交換会を予定しています。</p> <p>(池松教育長) ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。 特にないようですので、続いて報告事項(7)について説明をお願いします。</p> <p>(吉田新県立図書館整備室長) 報告事項(7)「ミライオン図書館の開館について」御説明いたします。 10月5日、開館の日は、教育委員の皆様方にも御臨席いただき、ミライオン図書館が無事開館できましたことに改めて感謝申し上げます。開館当日は、さまざまな形で地元の小中高生にも御参加いただきました。御案内のとおり、午前10時から開館記念式典では、大村高校放送部の生徒に司会進行を、また大村市内の小中学生にテープカットを行っていただきました。さらに11時55分から開館式を行い、渡邊館長が御挨拶を申し上げた後、大村工業高校、向陽高校の生徒に開本宣言を、そして大村市内の小中学生にくす玉割をしていただきました。その後、12時に開館いたしました。このほか、式典に花を添えていただきましたのが、大村城南高校の吹奏楽部による演奏のほか、実習を兼ねてエントランスの前に大村、長崎の自然を感じさせる樹種を選定したプランターも設置していただいております。</p> <p>それでは、今、お配りしました資料に基づきまして御説明いたします。「1 ミライオン図書館の来場者数」等でございますが、開館日とその翌日の2日間で、約1万人の県民、市民に御来場いただきました。貸出数、利用カード発行数は記載のとおりでございます。次に「2 開館記念講演」につきましては、今後3月までのシリーズとして企画しており、開催予定は記載のとおりでございます。続いて、「3 主な課題解決支援講座」につきましても、今後ミライオン図書館が開催予定の主な講座を記載しております。ここに記載している講座以外にも、法テラス長崎と共催で、成年後見制度についての落語とシンポジウムや、県農林技術開発センターとの共催で、みかんの秘密を解き明かそうというようなテーマでの講座など、さまざまな関係機関と連携した各種講座、相談会等を企画しております。</p>
-----------------------	---

質

疑

す。なお、資料には記載しておりませんが、10月1日から長崎県交通局の協力により、ミライオン図書館前に新しいバス停「ミライオン」が設置されました。このバス停は、長崎市からの高速シャトルバスも停車し、図書館の閉館時間にあわせた増便も行っていただいておりますので、長崎市からの利便性も向上しております。今後とも大村市と連携しながら県民、市民から末永く愛される図書館となるよう全力を注いでまいります。以上でございます。

(池松教育長)

今の報告について御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

大村市にミライオン図書館を開館したのはいいのですが、過去の県立図書館の利用状況を調べていただきたいと思います。10月5日、6日で1万人弱ということはいいのですが、例えば去年の10月6日、どのぐらいの入館者数があったのか。これは多分、資料は無いと思いますので、追跡をしてほしいと思います。長崎市よりも大村市の人口は少ないので、少しは減るのかもしれませんが、新しい図書館を作ったので、県民が利用しないと意味がありません。利用者数の増加につながる仕組みが大事だと思います。この課題解決支援講座は非常にいいと思います。週に1回は図書館に行けば、何か催し物があると。これが人間の生き方、健康にかかわるとか、そういう講座が開催されていると。図書以外のものでいいと思います。そういうものが実施され、さらに入館者が増えていく状況を作りたいと思います。長崎市にあったときよりも利用者が少ないとなれば、問題ではないかと思います。

(吉田新県立図書館整備室長)

委員御指摘のように、来館者数につきましては、長崎県立図書館の今までの利用状況等、分析しながら、推移を見ていきたいと思っております。あと、先ほど県内各地から来館者をということで、県立図書館として大村市外からもたくさん来ていただけるように、あるいはいろんな資料を届けるように今後もしてまいります。御説明したように、できれば毎週、ミライオン図書館でいろんな講座とかイベントができるように、様々な機関と連携したいと思います。

(池松教育長)

ほかにごありますか。よろしゅうございますか。

<p>報 告(8)</p>	<p>特にないようですので、続いて報告事項(8)について説明お願いいたします。</p> <p>(小柳体育保健課体育指導監)</p> <p>報告事項(8)「第74回国民体育大会について」御報告いたします。今、配付している資料を御覧ください。</p> <p>大会は9月28日から10月8日まで茨城県を主会場として開催され、本県選手団は34競技88種別に出場いたしました。本県は、天皇杯、総合成績20位台復活を目標に大会に臨みました。ソフトボール競技などの活躍もあり、昨年の福井国体41位から総合成績26位と目標の20台復活を果たすことができました。都道府県別の順位は、2枚目にありますので御覧ください。獲得点数につきましては、昨年の725点から178点増加し903点でした。内訳は、個人種目が昨年の143点に対して132.5点。団体種目が昨年の182点に対して370.5点で188.5点の増となりました。また入賞の状況が、個人種目が9競技31種目で昨年に比べて1競技の増、4種目の減、団体種目が12競技15種目で、昨年に比べ3競技4種目の増となり、団体種目の入賞が昨年を上回る結果となりました。3枚目の入賞一覧を御覧ください。躍進の原動力となりましたソフトボール成年男子、少年女子、二連覇となる陸上競技成年男子三段跳びの山本凌雅選手、陸上競技少年男子A100メートルの池田成諒選手が見事、日本一に輝くなど、20競技46種目で入賞を果たしております。国民体育大会は来年、鹿児島、23年に佐賀、26年に宮崎で開催されるため、九州内の競技レベルが相当、向上しております。今後も20台定着を図るために、引き続き本県主力となる少年種別を重点的に強化するとともに、成年種別についても、全国トップレベルのふるさと選手の活用、確保を各競技団体に対して行ってまいります。</p> <p>また現在、開催中のラグビーワールドカップや、来年に控えた2020年東京オリンピックにより、全国的にスポーツに対する関心が高まっていく中、本県の競技力向上に向けても、今国体の結果がもたらす効果を、県競技団体へ波及させていくことで、全国トップレベルの選手育成を図っていこうと思っております。今後とも御支援よろしくお願いたします。以上で報告を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p>
<p>質 疑</p>	<p>ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。</p>

(小松委員)

V字回復されたということで、非常に嬉しいことです。その要因は何だったのか、それから今後、これを維持する、もしくは発展させるとか、どのように考えられていますか。

九州各県も黙っていないと思いますので、是非とも強化を図っていただきたいと思います。

(小柳体育保健課体育指導監)

今、御指摘ありましたように、昨年41位という結果を受けて、各競技団体にヒアリングした中で非常に多かったのが、ここまで落ちるとは思わなかった、という感想です。41位というのは長崎県の定位置ではない、ということから、どの競技団体も強化にさらに本腰を入れていただき、意欲が沸いてきたことが大きな点だと思っております。

今回、ソフトボールが大量点を出しました。我々の予測点数は100点から120点までと思っていましたが、結果的に参加点も入れて194点です。3種別が決勝まで行くという快挙を成し遂げました。他の競技団体が刺激を受けて、剣道競技、バドミントン競技も、自分たちも続こうという意識が続いたと思っておりますし、後半に入って来られた競技の方々が、報道で結果を見てきているので非常に緊張して入ってきましたと、うちも頑張るよと、競技に臨んでいただきました。硬式野球の海星高校の準優勝をはじめ、いろんな形で波及効果が今回の結果につながったと思っております。

これからは、1年でV字復活したと書いてありましたが、これが長く続きますと、長崎県が意欲も少なくなって、30位台とか40位台が定位置にという考えがなくなって、やはりここで踏ん張らないといけないと、国体に進めなかった他の競技団体にも火がついたと思っております。具体的な話をヒアリングしていきながら、県と体育協会と、それから競技団体、そして今後に向けたふるさと選手の確保を含めて、努力したいと思っております。

(小松委員)

私は、三菱重工のマラソン部に関連してきました。以前、九州一周駅伝というものがありました。長崎県は後ろから数えて沖縄、佐賀、長崎というように常に8位でした。マタハチ、マタハチと言われていました。当時の知事、久保知事だったと思いますが、もういい加減にマタハチはやめろ、というようなことで、三菱重工に依頼にされました。何とかいい選手を獲得して欲しい。上位に食い込

むような組織を作って欲しいと言われました。そこで、三菱重工で陸上部を作り、九州一周駅伝では大体3位を狙えるような状態になり、その延長線が今のMHP Sマラソン部になります。

私は当時の久保知事のように意気込みというか、そういうものが
必要だと思います。選手たちは一生懸命頑張っていますので、是非とも県のトップの方々が、スポーツに関心を持っていただいて、常に上位を狙うような意識作りをしていただきたいと思いますので、
よろしくをお願いします。

(廣田委員)

入賞しているのに、特定のマスコミしか報道していないように感じます。結果について、マスコミ各社には情報提供をしているのでしょうか。

(小柳体育保健課体育指導監)

来られたところには、すべて提供しております。ただ、スポーツ新聞の中には国体の結果は、反映されない県が多くございます。テレビについては、NCC、KTNにカメラマンを含めて来ていただいて、その都度、番組で放送していただきました。以前より関心も高くなってきていると思います。それに応えようと我々も努力していきたいと思っております。

(廣田委員)

後日でもいいので、放送してもらった方がいいと思います。1位とか2位というのは、選手の励みになります。このような情報については、提供していますか。

(小柳体育保健課体育指導監)

委員御指摘のように、資料については毎回提供いたしております。またテレビ局側も欲しいということでNCC、KTN含めそのほかの局も、特に今、申しあげました2局につきましては、週に1度、番組でスポーツ欄を設けていただき、長崎県の選手の活躍について報道していただいております。来年のオリンピックに向けていい状況だと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

お陰様で、20位台復活という目標を達成することができました。

議題 協議 報告	<p>頑張ってくれた選手、そして指導者の皆様方に敬意を表したいと思います。感謝申し上げたいと思います。また、県民の皆様方の熱い応援が選手たちを後押ししてくれたものと思いますので、県民の皆様方にも重ねて御礼を申し上げたいと思います。先程、体育指導監が申し上げたとおり、20位台復活という目標を達成することができましたが、これに安住することなく、来年、再来年、さらに上を目指して頑張っていきたいと思っております。</p> <p>ここで御報告ですが、選手たちの頑張りはもとより、昨年度の福井国体の結果を受けて、体育保健課の職員が分析を行い、休みも返上して、各競技団体の練習等に激励に回ったこともあり、このような結果になったということは、私の方から御報告させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議からは、非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。</p> <p>(別紙議事録) (別紙議事録) (別紙議事録)</p> <p>午後5時34分、本日の会議を終了</p>
----------------	---